



# 『林業県ぐんま』の 実現を加速

～林業の成長産業化を目指して～

群馬県の森林は、県土面積の3分の2を占め、木材の生産をはじめ、県土の保全や首都圏の水源地としても大変重要な役割を担っています。

また、この森林は、先人の努力により、戦後に造成された人工林を中心に成熟期を迎えており、この豊富な森林資源を活して地域の活力を増進することが重要な課題となっています。

県では、平成23年度に「群馬県森林・林業基本計画」を策定し、10年後の素材生産量倍増を目標に様々な施策を展開し、林業の再生、山村の活性化を目指して積極的に取り組んで参りました。この間、リーマンショック後の経済的な混乱や東日本大震災の影響が残る中、素材生産量は着実に増加してきています。

また、平成26年度に導入した「ぐんま緑の県民税」を活用した取組が県内各地に拡がっており、地域住民が主体となって荒廃した里山や竹林の整備が進められています。

計画策定から5年が経過する平成27年度に、第15次群馬県総合計画を踏まえ、全面的に計画の見直しを行いました。見直しにおいては、人口減少社会に対峙し、林業の成長産業化を目指して計画年度を1年前倒し、「林業県ぐんま」の実現に向けた取組を加速することとしました。

大消費地の東京から100km圏内という本県の地理的優位性を活かし、木材の生産から加工、流通、利用に至る取組を総合的かつ一体的に発展させることとし、年間素材生産量40万 $\text{m}^3$ の達成を目指しつつ、その先の本県のあるべき森林・林業の姿を構想して、しっかりと歩みを進めて参ります。

県民共通の財産である森林を適切に整備・保全するとともに、資源を活用することで活力ある森林として次世代に引き継いでいくことは、現代に生きる私たちの責務であると考えています。このため、県民の皆様をはじめ森林・林業関係者と連携し、「林業県ぐんま」の実現に向けて邁進していく所存ですので、皆様の御理解と御協力をお願いする次第です。

結びに、本計画の策定に御協力いただいた多くの皆様に深く感謝申し上げます、挨拶と致します。

平成28年3月

群馬県知事

大澤正明